

平成 2 1 年度 計画の実施状況

抜 粋

1	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 3 名 : Ⅲ 3 名 (Ⅱ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ ・ 1
2	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 3 名 : Ⅳ 3 名 (Ⅲ → Ⅳ) であった事項	・ ・ ・ ・ 3
3	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 4 名 : Ⅲ 2 名 (Ⅱ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ ・ 6
4	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 4 名 : Ⅳ 2 名 (Ⅲ → Ⅳ) であった事項	・ ・ ・ ・ 7
5	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 2 名 : Ⅳ 4 名 (Ⅳ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ 1 1
6	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 5 名 : Ⅲ 1 名 (Ⅱ → Ⅲ) であった事項	・ ・ ・ 1 2
7	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名 : Ⅳ 1 名 (Ⅲ → Ⅳ) であった事項	・ ・ ・ 1 5
8	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名 : Ⅱ 1 名 (Ⅲ → Ⅱ) であった事項	・ ・ ・ 3 3

1 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 3名：Ⅲ 3名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（3項目）

※実施状況欄の下部に、「※」で理由を記載。

※メモ欄の【】内に、第1回目の資料3-1のページ番号を記載。

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
a-2 多様な教養科目及び専門教育科目を幅広く提供するために、他大学との単位互換制度を継続して行う。	(a) 教養、特に人文系の講義については、他の大学との単位互換ができるよう、選択性の幅を持たせたカリキュラムとする。	医学部三葛教育棟において遠隔講義システムを導入し、単位互換できる機会を広めた。 <医学部> ※単位互換実現に向けた努力。 ※単位互換の機会拡大。	Ⅱ	【P10】

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(イ) 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。	毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 14.5日 (20年度 18.2日) 病床稼働率 49.2% (20年度 58.2%) <紀北分院> ※在院日数が前年度より、約4日短縮しています。稼働率はそれとも関連しているものと考えられます。 ※在院日数は短縮、病床稼働率は低下しているが、現在、建築中でありやむを得ない。	II	【P45】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保する。	イ 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。(再掲)	毎月開催する経営委員会で在院日数のチェックを行うなど、在院日数の最適化を図った。 平均在院日数 14.5日 (20年度 18.2日) 病床稼働率 49.2% (20年度 58.2%) <紀北分院> (P45 イー5 (イ) 再掲) ※在院日数が前年度より、約4日短縮しています。稼働率はそれとも関連しているものと考えられます。 ※在院日数は短縮、病床稼働率は低下しているが、現在、建築中でありやむを得ない。	II	【P60】

2 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ3名：Ⅳ3名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（4項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策					
(イ)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	b 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。学内研究施設の利用状況を調査し、必要な研究環境について検討する。	<p>教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、より良い人材を獲得できるよう制度を改めた。また、公募実施と並行して本学から実績のある人物に応募依頼を行う方式(ノミネーション)を定型化し、幅広い人材を集めることに成功した。</p> <p>※より良い人材を獲得するため、教授選考過程におけるインタビューの公開。 ※教授選考過程の透明化、オープン化。</p>	Ⅲ	【P27】

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ウー1	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。	救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し、迅速に医療機関へ搬送した。 21年度出動件数 387件 (うち病院間搬送 93件) 20年度出動件数 386件 (同上 99件) ※ドクターヘリの患者搬送。 ※ドクターヘリと救急部における日常の努力と活躍。	Ⅲ	【P40】

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー2	ドクターヘリの運航継続と救命救急センターの機能強化により、県内の救急医療の地域間格差の是正に寄与する。 (再掲)	ドクターヘリの活用により、県内の救急病院等と更なる連携の強化を図る。(再掲)	救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し、迅速に医療機関へ搬送した。 21年度出動件数 387件 (うち病院間搬送 93件) 20年度出動件数 386件 (同上 99件) (P40 ウー1 再掲) ※ドクターヘリの患者搬送。 ※ドクターヘリと救急部における日常の努力と活躍。	Ⅲ	【P46】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-4	公募制を拡大する。	イ 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。(再掲)	<p>教授選考の過程で、プレゼンテーションはもちろん、従来は公開していなかったインタビューについても公開し、選考権者により多くの情報を与え、よりよい人材を獲得できるよう制度を改めた。また、公募実施と並行して本学から実績のある人物に応募依頼を行う方式(ノミネーション)を定型化し、幅広い人材を集めることに成功した。(P27 (イ) b 再掲)</p> <p>※教授、准教授の公募と選考の公開。 ※より良い人材を獲得するため、教授選考過程におけるインタビューの公開。 ※教授選考過程の透明化、オープン化。</p>	Ⅲ	【P56】

3 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ4名：Ⅲ2名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（1項目）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)ー5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを目指し、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	ウ 育児休業や長期休業（1年以上）から職場復帰する看護職員を対象に、職場復帰支援研修を実施できるよう計画的に準備する。なお、育児休業から復帰した20名から復帰時必要と思う研修内容をアンケート調査し活用する。	<p>育児休業から復帰する職員には、すべて個人面談を行っている。結果、復帰時の職場の選択に活かしている。育児部分休業や育児時間の取得などできる支援体制を整えつつある。現在、育児部分休業を取得している職員は6名、就学前の子供がいるスタッフは希望があれば、すべて夜勤免除を実施している。職場復帰時の必要と思う研修内容については、アンケート調査まで至っていない。</p> <p>※アンケート調査はしていないが、充分、事前に調査面接を実施。</p> <p>※育児部分休業など、裁量労働制の導入による職員の労働環境への配慮。</p>	Ⅱ	【P57】

4 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ4名：Ⅳ2名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（7項目）

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育				
(ア)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	<p>a 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。</p> <p>21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名 (3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 20年度 老人福祉施設 25施設 85名 保育所 1施設 60名 障害者福祉施設 4施設 61名 <医学部></p> <p>※実習参加者増（20年度206名→21年度240名）。 ※前年同様、継続して成果を上げた。</p>	Ⅲ	【P1】
(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	<p>b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。</p> <p>21年度から、新たに香港中文大学との学生交流を始めた。 (受入) コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣) 香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名</p> <p>※新たに香港中文大学との学生交流を始めた。 ※学生交流の充実。</p>	Ⅲ	【P5】

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 大学院教育 (エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策				
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	修士2名・博士6名の応募者があり、大学院委員会で順位を付し全員を推薦した。 ※顕彰努力を評価。 ※応募者（5名増）と推薦者（7名）の増加。	Ⅲ 【P16】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策				
(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	学内研究助成事業の選考に係るプロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など、研究活動活性化委員会を中心として透明性の高い選考を行うとともに、研究成果を広く学内に公表する。	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、7件の応募者のプレゼンテーションによる選考を実施し、4件を採択した。審査結果は学内に公表した。19年度採択課題(1件)の成果発表会を実施した。 助成総額 17,500千円 20年度実績 応募件数9件、うち採択件数3件 ※特定研究助成プロジェクトの実施。 ※応募数が2件減少しているが、採択は4件で、1件増加。成果に期待。	Ⅲ 【P28】

エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	若手研究支援助成要綱に基づき、科研費で惜しくも A 評価で落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考で、応募件数13件のうち、13件を採択し、研究助成を行った。審査結果は、学内で公表した。 ※若い人の研究意欲の向上。 ※前年より採択件数が8件増加の13件、若手研究者に期待。	III	【P29】

第2 大学教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(3) 教育・研究・医療の向上を図るため学生、教職員の海外研修を行う。	海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。 (再掲)	21年度から、香港中文大学との学生交流を始めた。 (受入) コンケン大学3名 香港中文大学6名 山東大学7名 (派遣) 香港中文大学2名 上海交通大学1名 山東大学8名 ハーバード大学3名 (P5 (エ)-2 b 再掲) ※新たに香港中文大学との学生交流を始めた。 ※学生交流の充実。	III	【P51】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)	学部教育、大学院教育及び専攻科教育を充実発展させるため適正な教員の配置を行う。また、学内の各種の委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行う。	学内の各種委員会等の業務内容について、分析を行い、削減に努める。	<p>各種委員会のうち、役割を終えたもの及び統合できるもの等について廃止を決定した。 廃止した委員会11</p> <p>※永年出来なかった事を、今年度初めて行った。今後、更なる発展を望む。 ※委員会の廃止は困難もあるが、思い切って11委員会を廃止。</p>	Ⅲ	【P55】

5 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ 2名：Ⅳ 4名（Ⅳ→Ⅲ）】であった事項（1項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

（3）地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(7) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。	<p>20年度に指導目標 1,300 件を達成したが、再度目標を掲げ患者本位に指導を行った。</p> <p>年次個人栄養指導実績 21年度 1,403件 (20年度 1,330件) <附属病院></p> <p>栄養管理計画書作成時または栄養指導時に、患者の栄養状態や食習慣等の把握と評価を実施した。</p> <p>栄養管理計画書作成件数 21年度 360件 (20年度 364件)</p> <p>栄養指導件数 21年度 247件 (20年度 105件) <紀北分院></p> <p>※本院は栄養管理計画書が未だ作成されていない。 ※栄養管理計画書については昨年も指摘。</p>	IV	【P38】

6 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 5名：Ⅲ 1名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（6項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。	多様な履修形態について引き続き他大学の状況等の情報収集を行った。 ※前年同様、情報収集を行った。	Ⅱ	【P18】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(ア)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。	コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。 ※コンソーシアム和歌山への講師の派遣。	Ⅱ	【P26】

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	高度医療に貢献するため、医師及びコ・メディカル等の教育研修制度を確立する。	(ウ) 看護師、医師、コ・メディカルが自由に自己学習できる e-learning のコンテンツを作成する。	講師を招き、教材作成について講義を受けた。外来講師による特別研修を e-learning に載せている。22年度には看護手順、看護必要度に関する教材を作成する予定である。 ※e-learning コンテンツは出来ていないが、実際面では行っている。	II	【P36】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)-1	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。(再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。(再掲)	コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。(P26 (ア) c 再掲) ※コンソーシアム和歌山への講師の派遣。	II	【P47】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(4)	他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	イ 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。 (再掲)	コンソーシアム和歌山公開講座に1名の講師派遣を行った。 (P26 (ア) c 再掲) ※コンソーシアム和歌山への講師の派遣。	Ⅱ	【P50】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)	医療材料、医薬品等の現状を分析し、購入方法の見直しを図り、経費を削減する。	前年度の実績を踏まえ、医薬材料の消費を診療収入比率で0.3ポイント削減する。	医療用材料及び医薬品の価格交渉を行ったが、医療用材料は診療収入比率が16.7%と20年度(15.6%)から1.1ポイントの増。 医薬品は20.5%と20年度(20.2%)から0.3ポイントの増。 ※手術件数減少、医療の先進化による医療機器の高騰。	Ⅱ	【P61】

7 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ5名：Ⅳ1名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（60項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
ア 学部教育					
(エ)ー1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	a 1年次の Early Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習についてもできるように連携を深める。	2年次に保育所実習、3年次に障害者福祉施設実習を実施しているが、実習施設数(4件)を追加するとともに、地域実習を拡充するための調査を行い、臨床実習における期間を延長した。 <医学部> ※臨床実習における実習病院の増加と期間延長。	Ⅲ	【P4】
		b 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。	臨床実習において地域実習を増やすための調査を行い、18年度入学生から臨床実習における地域実習病院(1件)を拡充し、期間も全体で50週に延長した。 <医学部> ※臨床実習における実習病院の増加と期間延長。	Ⅲ	【P4】
		c 早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。 また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。	地域での実習を段階的に行うとともに、自主的に行う地域医療体験学習を実施した。 実習の状況 1年次 早期体験実習(4月) 2年次 統合実習Ⅰ(11月) 3年次 地域看護実習Ⅰ・Ⅱ (Ⅰ 6月～7月、Ⅱ 9月～12月) 3～4年次 地域看護実習Ⅲ(1月～翌年7月) 4年次 保健看護管理実習(10月)、保健看護管理演習(4月～10月) <保健看護学部>	Ⅲ	【P4】

			※保健看護学部における医療体験実習の充実。		
イ 大学院教育					
(ア)ー1	医学研究科修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性をのばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士論文発表会を次年度発表の修士生の参考とするため、学内対象にネットで公開する。	早期にホームページにおいて修士論文審査日程を周知するとともに、20年度修了生を招き、公開発表会に向けての心構え等についてのガイダンスを7月に実施した。また、修士生対象に20年度発表会の様子をネットで公開(11名分)した。 ※インターネット公開の実施。	Ⅲ	【P5】
(ア)ー2	修士課程では、生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。 ※「研究者の倫理」「遺伝子組換え実験安全管理」講義の実施。	Ⅲ	【P5】
(イ)ー1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していただける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	10月から学内講師7名、学外講師10名による多様な領域からの研究方法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。 ※研究方法、解析技術等に関する学内外の講師の招聘。	Ⅲ	【P6】
(イ)ー3	生命倫理及び医の倫理観の高揚を図るための講義・研修を行う。	a 「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を、大学院共通科目講義として実施する。	「研究者の倫理」、「遺伝子組換え実験安全管理」を大学院共通科目講義として実施した。 (P 5 (ア)ー2 再掲) ※「研究者の倫理」「遺伝子組換え実験安全管理」講義の実施。	Ⅲ	【P6】
		b 実践的な医療看護倫理を含む「ヘルスケアエシックス」を共通科目講義として実施する。	すべての専門職のわきまえるべきこととして、疫学研究に関する倫理指針などの遵守に関する講座を開設し、必修科目として1年次全員(17名)が履修した。 ※倫理講座の必修化。	Ⅲ	【P6】

ウ 専攻科教育					
(ア)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	a 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラムに工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	幅広い教養と豊かな人間性を育み、地域の母子保健の発展向上に寄与するため、「生命倫理」などの必修科目に加えて、「カウンセリング」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。 ※選択科目を配置して全員が履修。	Ⅲ	【P6】
		b 学生の課題探究能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、助産学を中心に幅広い知識及び技術を教授する。	助産及び母子保健全般に関する高度な知識と優れた技術を教授するため、「健康教育論」や「助産研究」などの必修科目に加えて、「健康科学概論」などの選択科目を配置して、専攻科生全員が履修するように指導した。 ※選択科目を配置して全員が履修。	Ⅲ	【P6】
(ウ)	地域医療及び健康福祉の向上に寄与する人材を育成する。	地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	助産管理実習において開業助産師の地域における母子保健活動や助産所業務を学ぶなど、地域医療を実践するカリキュラムを配置し、専攻科生全員が履修した。 日本助産師会和歌山県支部の研修会や県内周産期医療を担う医師・助産師が立ち上げた和歌山県母性衛生学会に学生全員が参加し、地域医療への関心を高めた。 履修者10名全員 ※開業助産師との交流の実施。	Ⅲ	【P7】

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
a-1	入学者受入れ方針の見直し、多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫及び改善を重ねる。	(b) 教育研究開発センター入試制度検討部会及び入試・教育センターにおいて、入学者の成績及び進路についての追跡調査を行い、選抜方法の評価を行う。	入学者の6年間における追跡調査を行い、選抜方法との関連を明らかにした結果、後期試験の廃止につながった。 〈医学部〉 ※入学者の追跡調査により選抜方法との関連を明らかにした結果、後期試験の廃止につなげた。	Ⅲ 【P7】
ア 学部教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設との協定、教育スタッフの研修を図る。	地域での臨床研修病院の選定、指導医の有無の調査を行い、22年度から受け入れ数の増加が可能となり、院外の教育スタッフの研修も22年度に行うこととなった。 また、臨床(教授・准教授・講師)の数を増やして充実した。 21年度 28名 (20年度 26名) 〈医学部〉 ※教授、准教授、講師の増員。	Ⅲ 【P9】
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策				
b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(c) 学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修を奨励するため、優秀な自主企画に対する財政的支援を行う。	医学部6件、保健看護学部11件を採択し、各自主研究等に財政支援を行った。 (20年度 医学部 7 保健看護学部 7) ※学生の自主研究等に対する財政支援。	Ⅲ 【P10】
c-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高	(a) 特色ある大学教育支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的	21年度も実習を継続して実施した。 (1年次)老人福祉施設 29施設 95名 (2年次)保育所 5施設 85名	Ⅲ 【P11】

	い医療人を育成する。 (再掲)	ニーズに対応した学生支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。 (再掲)	(3年次)障害者福祉施設 4施設 60名 20年度 老人福祉施設 25施設 85名 保育所 1施設 60名 障害者福祉施設 4施設 61名 <医学部> (P1 (ア)-2 a 再掲)		
ア 学部教育 (エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
c	成績優秀者を表彰する制度を拡充する。	成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度の導入を引き続き検討する。	卒業式において、知事賞1名、学長賞1名を表彰した。また、希望者を募り選抜を行って短期の海外派遣を行った。 <保健看護学部>	III	【P12】
イ 大学院教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策					
a	大学院の授業時間については、教育方法の特例(大学院設置基準第14条)を実施し、社会人のために昼夜開講制として、多様な人材を求める。 また、長期履修制度により修業年限の弾力化を図る。	昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページ等で制度周知のための広報活動を行う。	昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。 ※入学者受入に関する全体の努力。	III	【P13】
b	医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者を目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	(a) 医学研究科修士課程では、入学者選抜に関して社会人の職業経験等も考慮し、社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにする。	社会人の職業経験2年以上であれば受験資格を与え、入学できるように配慮した。 ※入学者受入に関する全体の努力。	III	【P14】

		(b) 試験的 e-learning によるアーカイブファイルを充実させ、受講環境を整える。	遠隔地派遣の院生及び社会人学生のため、共通科目講義および特別講義をアーカイブ化し、学内 Lan でいつでも受講できる環境を整えた。 ※入学者受入に関する全体の努力。	Ⅲ	【P14】
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。	10月入学を実施することにより、21年度は1名が入学した。また、特別講義等の開始時間を午後6時に設定し、講義を受けやすくした。 (20年度 3名入学) ※入学者受入に関する全体の努力。	Ⅲ	【P14】
		(b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。	入学金の学内・学外区分を廃止し、学外者が入学しやすい環境を整えた。また、県内及び大阪府南部の大学等に募集要項を持参し、学生への啓発を依頼した。 ※入学者受入に関する全体の努力。	Ⅲ	【P14】
		(c) 外国人の入学を促進するため、英語版の大学院募集要項を作成し、ホームページに掲載する。	英語版の募集要項をホームページに掲載し、外国人の入学を促進した。 ※入学者受入に関する全体の努力。	Ⅲ	【P14】
イ 大学院教育 (イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策					
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを実施する。	10月から全国の大学等から選定した講師に、計画に沿った講義・指導を依頼し実施した。 ※広く教育スタッフを求め、講義・指導している。	Ⅲ	【P14】
a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。	実地診療上活躍し、指導的立場にある現役医師を全国的に選定し、講義・指導を仰いでいる。 ※広く教育スタッフを求め、講義・指導している。	Ⅲ	【P14】

b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。	学内外を問わず社会学・一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼した。 ※広く教育スタッフを求め、講義・指導している。	Ⅲ	【P15】
c	医学研究科博士課程では、講座・研究室の枠を越えて、地域医療に貢献できるよう横断的な知識が修得できるようにカリキュラムを編成する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の有機的な連携を促進し、高度先進的かつ分野横断的な大学院教育を行い、地域医療に貢献する医療人の育成を目指す。	各講座の枠を超えて横断的な知識が修得できるよう大学院博士課程のカリキュラムを実施する。 特に医学研究科地域医療総合医学専攻においては、各教室間の連携を緊密に行い、高度先進的かつ横断的な大学院教育を行う。	共通講義及び特別講義を実施することにより、各講座の枠を越えた講義を実施した。 ※広く教育スタッフを求め、講義・指導している。	Ⅲ	【P15】
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-2	各研究単位の教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「大学院学生要覧」を作成し、これに基づいた研究指導を推進する。	教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき、研究指導を行う。	「大学院学生要覧」を作成し、研究内容等を記載した。 ※研究内容の周知、共有化。	Ⅲ	【P15】
イ 大学院教育 (エ) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
a	毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	博士の学位論文内容の要旨及び審査結果の要旨をホームページにおいて公表する。	学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページにおいて内容の要旨等を3ヶ月単位で公表した。 ※国会図書館、ホームページでの活用。	Ⅲ	【P16】
ウ 専攻科教育					
(ア)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	b オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向上心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努める。	オープンキャンパス(7月、対象者19名)を実施した。 ※優秀な人材の確保に努めた。	Ⅲ	【P16】

(イ)ー2	医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	助産管理実習の内容の充実を図る。	「助産管理実習」では、助産所で宿泊実習を行い、助産所の役割について学べるようにした。 ※開業助産所宿泊実習の実施。	Ⅲ	【P16】
-------	--	------------------	--	---	-------

(3) 教育の実施体制等に関する目標と達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策					
(ア)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	a 学生数の増加に見合った教員の増加と環境の整備を図る。	医学部三葛教育棟、高度医療人育成センターの設置及び基礎教育棟・実習棟の改修により教育環境の整備を行った。基礎医学の教員定員は8名増となり、新たに2講座の教授選考を行っている。 〈医学部〉 ※教員定員の増加。	Ⅲ	【P19】
ウ 教育の質の改善につなげるための具体的方策					
(ア)	教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、教員への講習だけでなく、教育資材の開発を援助する。	教育プログラムの開発、教育評価のためのFDをさらに充実する。	年4回のFDを実施した。また、FD開催についてホームページで公表するとともに、アンケートを行い、その結果についてもホームページで公表し、PDCAサイクルが機能するようにした。 回数、内容とともにFDの評価についても検証できるようになったことから、FDの質の向上につながった。 〈医学部〉 ※ホームページで公表するなど、質向上に向けた努力。	Ⅲ	【P19】

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策					
(ウ)	海外の大学等との学术交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。	b 海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。	新たに香港中文大学との間で学生交流を始め、さらに他の大学との交流を深めた。 ※新たに香港中文大学との学生交流を始めた。	III	【P23】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策					
(ア) - 2	疾病の原因、診断、予防について医学及び保健看護学の研究を行い、診療活動の場において、医療及び保健看護の質の向上に貢献する。	英文原著論文の発表を推進する。	英文原著論文総数は横ばい傾向にある。 ※近年、約10%以上伸びで成果が上がっている。	III	【P25】
(イ) - 1	創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。	c 倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。	21年度から、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。 ※外部委員増員による適正な倫理委員会の開催。	III	【P25】
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(ア)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。	県内の学生を対象に、23回の出前授業を実施した。 ※23回の出前授業実施。	III	【P26】

(イ)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座 21年度 11件 (20年度 6件) 受託研究 21年度 24件 (20年度 23件) 共同研究 21年度 5件 (20年度 6件) ※寄附講座「みらい医療推進学講座」、 「循環器画像診断学講座」の新設。	Ⅲ	【P27】
-----	--------------------------	--------------------------	--	---	-------

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策				
(イ)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	a 前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。 ホームページ等に公募情報を掲載し、教授の公募を7件行った。准教授等についても2件の公募を行い、そのうち1名は公募して採用し、もう1名は選考中である。 ※教授の公募実施。	Ⅲ	【P27】
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策				
(ア)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。 産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 また、21年度は新たな取り組みとして個別企業との研究相談(6件)を行った。 ※異業種交流会の開催。	Ⅲ	【P29】

(オ)	外部資金による新規の研究分野を検討する。	外部資金により、新規の研究分野を拡大する。	寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座 21年度 11件 (20年度 6件) 受託研究 21年度 24件 (20年度 23件) 共同研究 21年度 5件 (20年度 6件) ※寄附講座「みらい医療推進学講座」、 「循環器画像診断学講座」の新設。	Ⅲ	【P30】
-----	----------------------	-----------------------	--	---	-------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	研修医のうち5名をアメリカに短期研修派遣した。 ※研修医5名のアメリカ短期派遣の実施。研修の充実・採用の柔軟化。	Ⅲ	【P31】
		(イ) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	非入局の横断的後期研修医を1名採用し、研修を行った。 ※非入局の後期研修医1名採用及び研修の充実・採用の柔軟化。	Ⅲ	【P31】
イー2	卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	協力病院の特色ある診療科において臨床研修を実施する。	17協力病院に延べ131名の研修医を派遣し、研修を行った。 ※臨床研修病院17病院に131名の研修医派遣。	Ⅲ	【P31】

エー1	平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) a 地域の医療機関との緊密な病・病診連携を推進し、それぞれの機能に応じた役割分担を行い、スムーズな退院支援、転院支援を行うため、「地域医療連携和歌山ネットワーク」の構築を推進する。	12月に「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。 47 医療機関 78 名参加 ※スムーズな退院、転院の支援。	Ⅲ	【P33】
-----	---	--	--	---	-------

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
イー6	平成18年度に地域連携室を設置し、地域の医療機関との連携を推進するとともに相談員を配置し「患者相談窓口」機能の充実を図る。	(ア) a 地域の医療機関との緊密な病・病診連携を推進し、それぞれの機能に応じた役割分担を行い、スムーズな退院支援、転院支援を行うため、「地域医療連携和歌山ネットワーク」の構築を推進する。 (再掲)	12月に「地域医療連携わかやまネットワーク」研修会を開催し、地域連携における課題と連携のあり方について検討を行い、その上で地域連携実務担当者のネットワークを構築した。 地域連携担当者との相互理解及び連携を強化し、今後、円滑な地域医療連携を推進することができる。 47 医療機関 78 名参加 (P33 エー1 (ア) a 再掲) ※スムーズな退院、転院の支援。	Ⅲ	【P39】

(4) 医療安全体制の充実に係る具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア	医師、看護師、薬剤師等、医療スタッフの配置により医療安全推進部の体制強化を図る。	医療安全推進部の体制強化のため、医師、看護師、コ・メディカルとの連携の強化を図る。	<p>事例に関する改善策について各部署の協力と連携を推進した。</p> <p>インシデントからの改善策として他部門と連携して、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ストッパー付き床頭台の一斉更新 (5年契約で700台) ・ 6階～12階の浴室段差の改修(特別室を除く) ・ 職員専用通用口の設置 (5月) <p>※ストッパー付き床頭台700台更新と浴室段差の改修の実施。</p>	Ⅲ	【P40】

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー1	平成20年度末までに病院経営をより効率的に進めるための機能的な組織体制を整備する。	<p>(ア) 未収金対策のための専任職員により、督促、調査、徴収等を行う。</p> <p>また、長期滞納者に対しては、法的手段を講じるとともに、督促業務の外部委託により、徴収体制の強化を図る。</p>	<p>未収金対策専任職員2名を配置し、夜間・休日の督促、徴収を実施した。</p> <p>19年9月から債権回収会社に督促業務を委託しており、21年度も新たな債権を委託した。</p> <p>3月末現在</p> <p>未収金額 114,993千円(対前年同月増減率△18.6%)</p> <p>サービサー回収実績(3月末)</p> <p>委託額 79,902千円 回収額 5,715千円 回収率 7.18%</p> <p>※未収金対策専任職員の配置。未収金前年比18.0%減及び571万円余回収。</p>	Ⅲ	【P43】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2) - 2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	寄附講座「みらい医療推進学講座」「循環器画像動態診断学講座」を新規開設した。 受託研究、共同研究は、前年度並みであった。 寄附講座 21年度 11件 (20年度 6件) 受託研究 21年度 24件 (20年度 23件) 共同研究 21年度 5件 (20年度 6件) (P27 (イ) 再掲) ※寄附講座「みらい医療推進学講座」、 「循環器画像診断学講座」の新設。	Ⅲ	【P48】
(4) - 2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。(再掲)	県内の学生を対象に、23回の出前授業を実施した。 (P26 (ア) b 再掲) ※23回の出前授業実施。	Ⅲ	【P49】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(4)	海外の大学等との学術交流を推進するとともに、諸外国の大学等との交流協定を締結する。(再掲)	海外の大学との新たな交流協定の締結を行うなど、交流を推進する。(再掲)	新たに香港中文大学との間で学生交流を始め、さらに他の大学との交流を深めた。 (P23 (ウ) b 再掲) ※新たに香港中文大学との学生交流を始めた。	Ⅲ	【P52】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-4	公募制を拡大する。	ア 前年度を上回る公募を実施するよう、制度活用の啓発・推進に努める。(再掲)	ホームページ等に公募情報を掲載し、教授の公募を7件行った。准教授等についても2件の公募を行い、そのうち1名は公募して採用し、もう1名は選考中である。 (P27 (イ) a 再掲) ※教授、准教授の公募と選考の公開。	Ⅲ	【P56】
(1)-5	平成22年度までに女性教員の割合を20%以上とすることを目指し、育児代替教員制度や離職教員の復職制度、学内託児施設の拡充等、働きやすい環境の整備に努める。また、外国人教員についても、採用を促進する方策を検討する。	ア 女性医療人支援センターと連携し、育児代替教員制度の運用の拡大を図っていく。	21年度育児休業を取得した教員1名について代替教員制度を活用している。現在、産休中の教員についても活用が見込まれる。 ※育児休業からの復帰に向けた取組みの実施。	Ⅲ	【P57】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。 また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。 さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制	効果的、効率的な大学運営を行うため、事務局体制の見直しを行う。	現行の8課室19班を再編するとともに、新規に監査室を設置した。 病院業務担当の病院課を他課とも再編し、病院課と経理課の二課体制とした。 会計課を総務課と経理課に統合した。 ※理事長直轄の監査室の新設。	Ⅲ	【P58】

	を確立するとともに、専門職員の導入を行う。公募制を拡大する。			
--	--------------------------------	--	--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。 (再掲)	産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「異業種交流会」を2回、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。 また、21年度は新たな取り組みとして個別企業との研究相談(6件)を行った。(P29 (ア) 再掲) ※異業種交流会の実施。	Ⅲ	【P59】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー(電気、熱の使用量)の削減に努める。	空調設備の効率的な運用、照明の不要箇所の消灯等を徹底し、省エネに努めた。 ※前年は4%、今年は9%削減。	Ⅲ	【P61】

(4)	経費節減のため、教職員への意識啓発を行う。	管理経費削減に伴い、教職員が経営観念をもって経費の削減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。	<p>会議の折、教職員に対し経費節減の必要性を訴え、光熱水費、カラーコピー経費の節減に向けた取組を実施した。 <保健看護学部></p> <p>節水、エレベータ使用自粛、不用な照明の消灯を啓発するポスター掲示及び照明の間引き等を行い、管理費削減への意識啓発を行った。 <施設管理課></p> <p>月1度の経営委員会において、リアルタイムの分院収支状況を報告し、全職員への経営観念啓蒙に努めた。</p> <p>対前年比 受託検診 302.5% 栄養指導件数 235.2% 褥瘡管理加算 359.3% <紀北分院></p> <p>※職員の経営観念の向上。</p>	Ⅲ	【P62】
-----	-----------------------	---	--	---	-------

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-1	広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	ア ホームページの充実を図り、積極的な情報提供を行う。	<p>ホームページを更新した。更新回数 808回 (20年度 441回)</p> <p>※更新回数が倍増。(前年比+367件)</p>	Ⅲ	【P64】
(2)	個人情報の取扱いについては、和歌山県個人情報保護条例に基づき、適切な文書管理及びデータベース管理に必要な措置を講じる。	県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員等の個人情報の取扱いについての規程に基づき、適切な管理を行うよう周知徹底する。	<p>個人情報の取扱いについて、適切な管理を行うよう周知した。</p> <p>※前年に比し増加、施設整備の有効活用に寄与。</p>	Ⅲ	【P65】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)	既存の施設及び設備の利用・整備状況を調査点検し、共同利用や産官学民連携による利用などの有効活用を図るとともに、適正な維持管理を行う。	施設設備の有効活用を促進するため、ホームページ、広報誌等で施設の利用拡大に向けたPRを行う。	ホームページの適時の更新を行うとともに、広報誌「紀北分院通信」を毎月発行した。JA紀北川上の広報誌へタイムリーな話題を毎月提供した。さらに、「紀北健康出前講座」を開催してPRを行った。 「紀北分院通信」発送先 保険医療機関等 225箇所 (20年度 207箇所) 「紀北健康出前講座」の開催 18回(20年度13回) (参考)JA紀北川上広報誌発行部数 17,700部 ※広報活動、出前講座に対する努力。	Ⅲ	【P67】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(6)	研究や医療行為については、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるよう、教職員の啓発を行うとともに、倫理に関する審査体制を点検し、継続的に充実を図る。	倫理委員会における疫学研究及び臨床研究の厳正かつ効率的な審査を目指し、審査体制の点検・整備を行う。(再掲)	21年度から、外部委員を1名増員し、より質の高い審査体制の整備を行った。 (P25 (4)-1 c 再掲) ※外部委員増員による適正な倫理審査会の開催。	Ⅲ	【P70】

8 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ 5名：Ⅱ 1名（Ⅲ→Ⅱ）】であった事項（4項目）

第2 大学の教育研究等の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育				
(エ)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場としての促進を図る。	留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。 ※安全講習会が日本語のみで行われ、留学生が内容をきちんと理解したかどうかの検証が不十分。	Ⅲ 【P5】

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ウ 留学生支援体制に関する具体的方策				
(イ)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場としての促進を図る。 (再掲)	留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。 (P5 (エ)ー2 a 再掲) ※安全講習会が日本語のみで行われ、留学生が内容をきちんと理解したかどうかの検証が不十分。	Ⅲ 【P23】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ-4	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図りながら、診療実績(手術件数、生存率等)を積極的に公開する。平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。	(ア) がん等の診療実績についてホームページで公表するよう取組を進める。	20年度のがんの部位別、年齢別等のデータ及び21年の疾病別患者数を集積し、公表の準備を進めた。 ※DPCデータの公表は厚労省でも既に実施。	Ⅲ	【P37】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 6 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(2)	平成18年度中の国際交流センターの設置も視野に入れて、外国人研究者、留学生の受入れ体制、修学支援体制を整備する。(再掲)	国際交流センターの有効活用に努め、学生・教職員の交流活動の場として利用の促進を図る。(再掲)	留学生向け安全講習会を実施し、学生生活に役立つ情報の提供を行った。(P5 (エ)-2 a 再掲) ※安全講習会が日本語のみで行われ、留学生が内容をきちんと理解したかどうかの検証が不十分。	Ⅲ	【P51】